

# 早島町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 早島町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	早島処理区：平成2年度（26年） 流通団地処理区：昭和61年度（30年）	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用企業
処理区域内人口密度	24.0人/ha	流域下水道等への 接続の有無	早島処理区：児島湖流域下水道に接続。 流通団地処理区：岡山市公共下水道に接続。
処 理 区 数	2処理区(早島処理区、流通団地処理区)		
処 理 場 数	処理場はありません。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	早島処理区では当初より、児島湖流域下水道に接続し広域化されています。 平成27年度に、汚水処理施設の効率的かつ効果的な整備のため、クリーンライフ100構想の見直しを実施しています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 従量料金1㎡につき	880円 0㎡を超え8㎡まで：16円 10㎡を超え20㎡まで：125円 50㎡を超え500㎡まで：222円	8㎡を超え10㎡まで：75円 20㎡を超え50㎡まで：174円 500㎡を超えるもの：246円
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 従量料金1㎡につき	880円 0㎡を超え8㎡まで：16円 10㎡を超え20㎡まで：125円 50㎡を超え500㎡まで：222円	8㎡を超え10㎡まで：75円 20㎡を超え50㎡まで：174円 500㎡を超えるもの：246円
その他の使用料体系の 概要・考え方			
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	2,600 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載
	平成27年度	2,600 円	
	平成28年度	2,600 円	
	平成25年度	3,321 円	
	平成26年度	3,358 円	
	平成27年度	3,369 円	

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	上下水道課職員は、平成28年度現在6人で、水道事業と下水道事業に当たっています。 給与費については、水道事業会計3人、下水道事業特別会計に3人を置いています。
事業運営組織	平成9年4月1日において、水道部局との統合を実施し上下水道課として運営しています。 上下水道課で技師が1人しかおらず、技術の継承が課題となっています。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	ポンプ保守点検、清掃業務等を委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当ありません。
	ウ PPP・PFI	該当ありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成27年度決算数値から策定し、平成28年度に公表した「経営比較分析表」を添付しています。  
早島町の下水道は、類似団体と比較し、施設利用率、水洗化率ともに平均を上回っており施設が効率的に運営されています。  
今後、維持修繕・改築費用が増大することが見込まれるため、国が行う補助事業を有効に活用しながら適切な点検、修繕を行い施設の延命化を図ることが課題です。

# 経営比較分析表

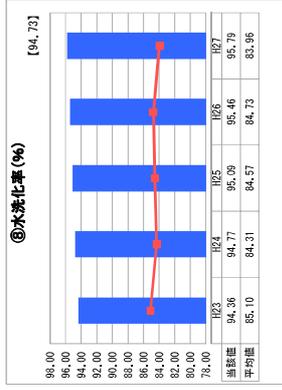
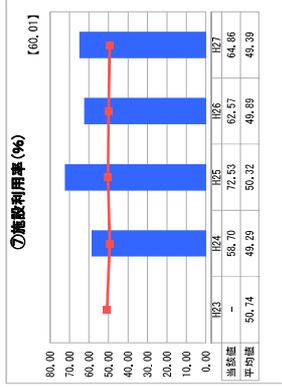
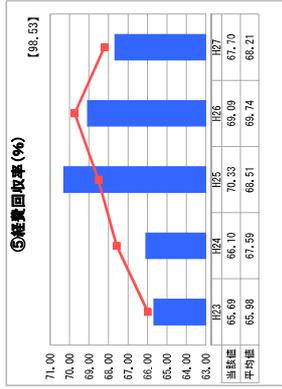
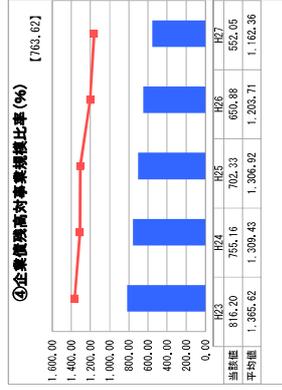
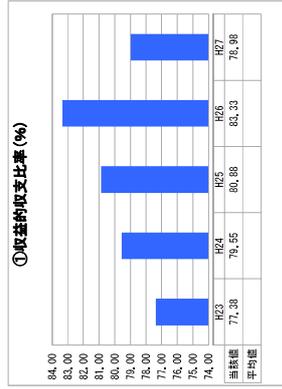
岡山県 早島町	業種名 法非適用	事業名 公共下水道	類似団体区分 C42
	資金不足比率(%) -	普及率(%) 99.31	有収率(%) 78.36
	自己資本構成比率(%) 該当数値なし	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料(円) 2,600	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
12,293	7.62	1,613.25
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
12,202	5.09	2,397.25

グラフ凡例

- 当該団体値(当年度)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



1. 経営の健全性・効率性について  
 早島町の下水道事業は、施設利用率、水洗化率ともに平均を上回っており施設が効率的に運営されている。また財政収支の健全性においても償却率が平均より低いことから経費回収率が平均を上回っているため、適正な料金とするために平成29年度は料金改定を予定している。

2. 老朽化の状況について  
 平成28年度に毎期的な視点で下水道施設全体の老朽化の進捗状況を考慮し、施設全体を対象とした、ストックマネジメントを策定し計画に基づき、持続的な下水道事業の実施を目指している。

全体総括  
 平成28年度の供用開始より、約25年が経過しており、今後は維持管理や修繕が主な支出となってくるため、計画的な施設管理が必要となる。補助事業を活用し、適切な調査点検を行い計画的な改修を行うことにより、施設の長寿命化を図る。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成25年度から平成29年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、平成28年度は事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

平成2年度の供用開始より、約25年が経過しており、今後は維持管理や修繕が主な支出となってくるため、計画的な施設管理が必要となります。平成28年度に長期的な視点で下水道施設全体の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行い、施設の点検、調査、修繕、改築を実施し、施設全体を対象とした、施設管理を最適化することを目標とした、ストックマネジメントを策定し、計画に基づく、持続的な下水道事業の実施を目指します。なお、収益面については平成29年度より料金改定を予定しており、収入の確保・一般会計との負担区分の適正化を図ります。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

##### ○投資の目標に関する事項

資産の延命、管路施設のストックマネジメントを包括的民間委託で行うことなどでコスト削減を図ることにより、長寿命化の前進を目標としています。なお、平成26年度末で整備率は99.3%となっており、状況に合わせて残りの整備を行う計画としています。

##### ○管渠の建設・更新に関する事項

補助事業を活用し、適切な調査点検を行い計画的な改修を行うことにより、施設の長寿命化を図ります。流通団地処理分区を早島処理区への切替等を予定しています。

平成32年度から平成38年度の間に、長寿命化に関わる事業費として、年平均3,000万円の計上を予定していますが、点検・調査により大規模な改修が必要となった場合は計画の見直しを行います。

##### ○期間短縮手法による整備

道路線形に合わせた施工、改良型伏越しの連続採用、クイック配管の採用、発生土の管渠基礎への利用、流動化処理度の管渠施工への利用、小型マンホールの活用等を行います。

##### ○防災・安全対策に関する事項

災害発生時に早期に対処できる管理体制確立のため、地震で被害を受けた下水道施設をどのような手順で、どの時期を目標に機能回復させていくか具体的に定めた計画(下水道BCP)を活用した危機管理体制を確立します。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

##### ○財源の目標に関する事項

一般会計からの繰入金金の抑制を図り、有収率向上による不明水対策の推進を目標としています。

##### ○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

独立採算制の原則、下水道財政の健全化、また一般会計からの繰入金金の抑制を図るため、使用料を平成29年度に改定する予定です。改定後の4年間で使用料が合計約7,300万円増加する見込みであり、その分対象経費との赤字幅が縮小されます。今後も節水機器の普及等により使用料収入増は困難なため、適正な時期に料金の見直しを行います。

##### ○企業債に関する事項

整備完了までは建設改良費に対して2分の1程度を発行する予定です。

##### ○繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金については、年度ごとの維持管理費及び資本費から、繰出基準ごとに積み上げて算出しています。なお、上記にある通り、使用料改定により繰入の抑制を図っています。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

##### ○職員給与費に関する事項

職員数は現状を維持しています。

##### ○光熱水費に関する事項

直近の決算値をもとに算出しています。

##### ○修繕費に関する事項

直近の決算額をもとに算出しています。

##### ○委託費に関する事項

直近の決算額をもとに算出しています。

##### ○流域下水道管理運営費負担金に関する事項

直近の決算額をもとに算出しています。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	該当ありません。
投資の平準化に関する事項	今後、資本費平準化債の借入等は想定していません。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	民間活力を活用することで、経費削減できるものはないか、効率化できるものはないか検討を行います。
その他の取組	該当ありません。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	平成29年度より料金改定を行う予定であり、その後も定期的な見直しを行い適正な財源確保に努めます。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産があれば、検討を行います。
その他の取組	該当ありません。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	管路施設維持管理の包括的民間委託等、活用できるものがないか検討していきます。
職員給与費に関する事項	職員数については現状を維持します。
動力費に関する事項	処理施設を持たないので動力費は少ないですが、マンホールポンプの更新時に効率の高い(出力の小さい)ものに置き換える等、機器の適正な運用を図り、コスト削減に努めます。
薬品費に関する事項	該当ありません。
修繕費に関する事項	ストックマネジメントにより、適正な修繕計画を実施します。
委託費に関する事項	現在単年度契約のマンホールポンプ管理委託を複数年契約とし(包括的民間委託)、年当りの委託料を低減する等、委託に要する経費の削減、業務の効率化に努めます。
その他の取組	該当ありません。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、5年毎を目処に見直し(ローリング)を行います。
---------------------	---

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 決 算	前年度 決 算 見 込	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		前年度	本年度												
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	394,623	391,131	407,443	417,784	420,591	390,122	371,656	352,415	320,537	292,879	269,706	243,620		
	(1) 営 業 収 益 (B)	216,038	217,141	220,030	232,807	229,432	228,750	228,750	228,750	228,750	228,750	228,750	228,750		
	ア 料 金 収 入 (C)	208,653	210,000	214,812	228,000	228,000	228,000	228,000	228,000	228,000	228,000	228,000	228,000		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	ウ そ の 他	7,385	7,141	5,218	4,807	1,432	750	750	750	750	750	750	750		
	うち雨水処理負担金	6,280	6,280	4,687	4,356	981	299	299	299	299	299	299	299		
	(2) 営 業 外 収 益	178,585	173,990	187,413	184,977	191,159	161,372	142,906	123,665	91,787	64,129	40,956	14,870		
	ア 他 会 計 繰 入 金	175,637	171,938	185,361	182,925	189,107	159,320	140,854	121,613	89,735	62,077	38,904	12,818		
	イ そ の 他	2,948	2,052	2,052	2,052	2,052	2,052	2,052	2,052	2,052	2,052	2,052	2,052		
	2 総 費 用 (D)	237,247	230,334	223,566	232,374	239,314	216,234	208,663	200,123	194,572	191,012	188,436	185,846		
	(1) 営 業 費 用	153,987	155,755	157,988	175,374	191,314	176,654	176,654	176,654	176,654	176,654	176,654	176,654		
	ア 職 員 給 与 費	23,423	25,700	26,865	27,911	28,011	27,911	27,911	27,911	27,911	27,911	27,911	27,911		
	イ そ の 他	130,564	130,055	131,123	147,463	163,303	148,743	148,743	148,743	148,743	148,743	148,743	148,743		
	うち退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(2) 営 業 外 費 用	83,260	74,579	65,578	57,000	48,000	39,580	32,009	23,469	17,918	14,358	11,782	9,192		
	ア 支 払 利 息	83,260	74,579	65,578	57,000	48,000	39,580	32,009	23,469	17,918	14,358	11,782	9,192		
	うち一時借入金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	うち雨水分	997	731	471	263	100	65	60	55	50	45	40	35		
	うち汚水分	82,263	73,848	65,107	56,737	47,900	39,515	31,949	23,414	17,868	14,313	11,742	9,157		
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	157,376	160,797	183,877	185,410	181,277	173,888	162,993	152,292	125,965	101,867	81,270	57,774			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	155,244	127,681	131,930	139,942	136,182	117,928	111,588	99,390	73,592	50,422	47,222	41,980		
	(1) 地 方 債 償 還 金	10,300	19,400	12,600	20,500	26,500	21,426	23,146	23,146	23,146	23,146	23,146	23,146		
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(2) 他 会 計 補 助 金	88,023	97,981	105,630	104,242	95,362	83,522	74,742	62,544	36,746	13,576	10,376	5,134		
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	16,603	4,400	12,000	13,500	12,620	11,280	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000		
	(6) 工 事 負 担 金	40,118	5,700	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500		
	(7) そ の 他	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200		
	2 資 本 的 支 出 (G)	316,948	309,886	317,606	323,292	315,532	291,852	274,292	249,897	198,301	151,960	127,820	99,540		
	(1) 建 設 改 良 費	54,515	39,444	44,041	49,292	53,532	42,852	46,292	46,292	46,292	46,292	46,292	46,292		
	うち職員給与費	243	243	259	274	274	274	274	274	274	274	274	274		
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	262,433	270,442	273,565	274,000	262,000	249,000	228,000	203,605	152,009	105,668	81,528	53,248		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 161,704	△ 182,205	△ 185,676	△ 183,350	△ 179,350	△ 173,924	△ 162,704	△ 150,507	△ 124,709	△ 101,538	△ 80,598	△ 57,560		

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 決 算	前年度 決 算 見 込	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 4,328	△ 21,408	△ 1,799	2,060	1,926	△ 37	288	1,785	1,256	329	672	214
積 立 金	(K)	200	201	201	201	201	201	201	201	201	201	201	201
前年度からの繰越金	(L)	29,270	24,742	3,133	1,133	2,992	4,717	4,480	4,567	6,151	7,206	7,334	7,805
前年度繰上充用金	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出にあてた地方債	(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出にあてた他会計繰入金	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O) (P)	24,742	3,133	1,133	2,992	4,717	4,480	4,567	6,151	7,206	7,334	7,805	7,818
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)	3,132	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 黒 字	(R)	21,610	3,133	1,133	2,992	4,717	4,480	4,567	6,151	7,206	7,334	7,805	7,818
(P)-(Q) 赤 字	(S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率	$\left(\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100\right)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100\right)$	79	78	82	83	84	84	85	87	92	99	100	102
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 不 足 額	(T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益	(B)-(C) (U)	216,038	217,141	220,030	232,807	229,432	228,750	228,750	228,750	228,750	228,750	228,750	228,750
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率	$((T)/(U) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 不 足 額	(V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額	(W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模	(X)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率	$((V)/(X) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高	(Y)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 債 残 高	(Z)	2,424,359	2,173,317	1,912,352	1,658,852	1,423,352	1,195,778	990,924	810,465	681,602	599,080	540,698	510,596

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 決 算	前年度 決 算 見 込	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 支 分		181,917	178,218	190,048	187,281	190,088	159,619	141,153	121,912	90,034	62,376	39,203	13,117
うち基準内繰入金		179,017	168,500	181,654	179,267	185,325	156,133	138,036	119,181	87,940	60,836	38,126	12,562
うち基準外繰入金		2,900	9,719	8,394	8,015	4,763	3,485	3,116	2,731	2,094	1,541	1,077	555
資 本 的 収 支 分		88,023	97,981	105,630	104,242	95,362	83,522	74,742	62,544	36,746	13,576	10,376	5,134
うち基準内繰入金		12,441	9,798	10,563	10,424	9,536	8,352	7,474	6,254	3,675	1,358	1,038	513
うち基準外繰入金		75,582	88,183	95,067	93,817	85,825	75,169	67,267	56,290	33,072	12,218	9,338	4,621
合 計		269,940	276,199	295,678	291,523	285,449	243,140	215,894	184,456	126,780	75,952	49,579	18,251